

事務連絡  
令和3年5月10日

保護者・関係施設各位

東京都立しいの木特別支援学校長  
高橋 昌樹

### 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

日頃より、本校の教育に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

国は緊急事態宣言を5月31日まで延長することを決定しました。都立学校においては、新型コロナウイルス感染症の変異株による割合が急速に増加していることを踏まえ、緊急事態宣言下における対応を継続することとし、感染症対策を一層徹底しながら学校運営を継続いたします。

保護者・施設の皆様には、下記の点について御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 家庭・施設における感染症対策について

- 一層の外出自粛。都県境を越える外出はしない。旅行や観光はしない。
- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（何らかの症状が見られる場合は無理せず休養）
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒

#### 2 学習活動等について

- 全ての部活動を中止とする。
- 登校時の健康チェック（校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- 児童・生徒が学年（学部）を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動は延期又は中止する。（中止する場合は、感染症対策を講じた代替の活動を検討する。）

[担当]

副校長 渡邊 寛子  
電話 0436-66-2790